

社会学研究科 早期履修（先取り履修）制度について

1. 早期履修制度とは

学部4年生が、一定の条件のもとに大学院修士課程設置科目を履修する制度です。（博士課程科目は履修できません。）

2. 対象学生

主として、社会学研究科への進学を希望する学生。2021年度は文学部・経済学部・法学部・商学部・理工学部・総合政策学部・環境情報学部で4年生の先取り履修が認められています。社会学研究科としては先取履修の履修上限は設けていませんが、学部ごとに履修条件が定められていることがありますので、所属学部の履修案内で確認してください。

3. 早期履修科目の取り扱い

すべて自由科目として取り扱われます。なお、評価はS,A,B,C（合格）,D（不合格）となります。

4. 履修できる科目

科目担当者が履修を許可した科目です。

特定期間集中講義は定期試験期間と重なることがあるため、十分に注意してください。集中講義に出席することを理由とした追試の申請は認められません。

5. 履修の流れ

①履修許可願を以下の塾生サイトからダウンロードしてください。

<https://www.students.keio.ac.jp/mt/hr/career/placement/advanced.html>

②履修したい科目の担当者に、メールで許可を得てください。許可印を得る必要はありません。科目担当者のメールアドレスが分からない場合は、社会学研究科担当にメールで連絡してください。担当者にメールを転送します。

- ・社会学研究科担当メールアドレス mita-shaken@adst.keio.ac.jp
- ・学部、学年、氏名、学籍番号、先生にお伝えしたい内容を明記
- ・メールのタイトルは「社会学研究科科目の先取り履修を希望します ○○学部 氏名」としてください。

<社会学研究科ウェブサイト>

専任教員のメールアドレスはこちらのサイトから確認できます。

<https://www.hr.keio.ac.jp/>

※特定期間集中講義の履修を希望する場合は、科目が設置されている専攻の学習指導委員（社会学：文学部 今井芳昭教授、心理学：文学部 皆川泰代教授、教育学：文学部 真壁宏幹教授）に許可を得てください。

③**春学期科目は 4 月 1 日(木)～4 月 5 日(月)15:00、秋学期科目は 9 月 27 日(月)～9 月 29 日(水) 15:00**に、履修許可願と科目担当者の許可メールを提出してください。

- ・提出先：社会学研究科担当 mita-shaken@adst.keio.ac.jp
- ・メールのタイトルは「先取り履修申請 ○○学部 氏名」としてください。

※特定期間集中講義もこの期間に申請してください。

6. 履修登録と履修取消

履修登録は学生自身が Web で行う必要はありません。許可願の提出にもとづき学生部にて行います。履修申告期間（2次）の前日中に登録しますので、各学期の授業開始日より授業支援が確認できるようになります。

登録された科目は、所定の履修申告期間（2次）または履修登録取消期間に取消ができます。ただし、取消をすることで授業の運営に支障をきたす場合があるので、履修登録の前に希望する科目の内容をよく確認しておいてください。

7. 大学院入学試験について

早期履修制度と大学院入学試験・入学考査には全く関係はありません。

8. 大学院入学後の単位認定について

早期履修をして合格した科目については、社会学研究科修士課程入学後、単位認定を申請することができます。申請に基づき、社会学研究科委員会がその他の認定科目との関係性を確認した上で認定します。認定科目の上限は、他の認定対象科目と合計して 8 単位です（詳細は社会学研究科履修案内を参照してください）。認定科目の評語はG（認定）です。単位認定については新学期ガイダンス日までに keio.jp のニュースに掲載しますが、申請期間がガイダンス後からの非常に短い期間になっていますので注意してください。なお、早期履修で合格した科目について、単位認定を申請しないことも可能です。

9. シラバス、時間割の閲覧について

keio.jp→教育支援システム→講義要綱・シラバス・時間割の検索メニューより検索してください。

集中講義の日程は、以下ページに掲載の社会学研究科時間割 PDF にて確認してください。

<https://www.students.keio.ac.jp/mt/class/registration/>

以上